

JAおやまの現況

ディスクロージャー誌 平成30年6月



JA OYAMA
DISCLOSURE
2018



JAおやま



はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A おやまは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 6 月 小山農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

(30 年 2 月 28 日現在)

◇設 立	平成 11 年 3 月	◇組 合 員 数	14,382 人
◇本店所在地	小山市神鳥谷	◇役 員 数	43 人
◇出 資 金	36 億円	◇職 員 数	364 人
◇総 資 産	1,833 億円	◇支 店	15 支店
◇単体自己資本比率	18.36%	◇営農支援センター	3 センター

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	3
4. 平成29年度事業の概況	3
5. 金融商品の勧誘方針	5
6. 利益相反管理方針	6
7. 金融円滑化にかかる基本方針	7
8. 地域貢献情報	8
9. リスク管理の状況	10
10. 自己資本の状況	15
11. 主な事業のご案内	
(1) 主な事業の内容	16
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	26
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. 注記表	33
4. 剰余金処分計算書	50
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	51
6. キャッシュフロー計算書	52
7. 部門別損益計算書	54
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	59
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	60
② 定期貯金残高	60
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	60
② 貸出金の金利条件別内訳残高	61
③ 貸出金の担保別内訳残高	61
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	61
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	62
⑥ 貸出金の業種別残高	62
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	63
⑧ リスク管理債権の状況	64
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	65
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
⑫ 貸出金償却の額	67

(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	69
② 商品有価証券種類別平均残高	69
③ 有価証券残存期間別残高	69
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	70
② 金銭の信託の時価情報等	70
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	70
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	71
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	71
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	71
(4) 年金共済の年金保有高	71
(5) 短期共済新契約高	72
3. 主要事業取扱実績	
(1) 購買品取扱実績	72
(2) 受託販売品取扱実績	73
IV 経営諸指標	
1. 利益率	73
2. 貯貸率・貯証率	74
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	75
2. 自己資本の充実度に関する事項	77
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
8. 金利リスクに関する事項	84
【役職員の報酬等】	
1. 役員	86
2. 職員等	86
3. その他	86
【JAの概要】	
1. 機構図	88
2. 役員構成（役員一覧）	89
3. 組合員数	90
4. 組合員組織の状況	90
5. 特定信用事業代理業者の状況	90
6. 沿革・あゆみ	91
7. 店舗等のご案内	93

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。



ごあいさつ

皆様には、平素よりJAおやまに対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

当JAの経営方針並びに業務内容のほか、平成29年度の事業実績や活動状況についてまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。本冊をご一読いただき、当JAに対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。

さて、29年度当JAでは『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』を重点目標に各事業に取り組んだ結果、特に有数の大規模施設を有効活用した県下一位の飼料用米産地として、多収性品種のさらなる生産拡大を図ることができました。また、管内セブンイレブンにおける地元農産物の取扱開始など、新たな挑戦にも意欲的に取り組んでまいりました。今後も目に見えるかたちで一步一步着実に自己改革の達成に向け実践していきたいと存じます。

30年度は「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の最終年度となります。活力ある農業の実現のため、組合員・利用者の皆様に選ばれるJAを目指し、役職員一体となり全力を挙げて取り組む所存です。

そのためにも、今まで以上に経営の透明性の確保に努めてまいります。今後とも組合員並びに利用者皆様の常に身近な存在として変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

平成30年6月

小山農業協同組合

代表理事組合長 福田 浩一郎

1. 経営理念

当JAの、理念（・・・「JA理念」、「経営理念」）を紹介します。

JA理念

人と自然の調和から新たな創造を！

JAおやまは、人を愛し、自然とふれあい、未来に向けて活力ある地域づくりに貢献します。

経営理念

1. 夢ある農業づくり

ふるさとの自然と大地を活かし、安全で良質な農産物生産に努め、夢ある農業づくりを展開します。

2. 心豊かな地域づくり

組合員や地域の人達の期待と信頼に応え、新たな文化の創造を通じ、心豊かな地域社会づくりに貢献します。

3. 未来に向けた事業展開

時代の流れや社会の変化に即応した農協経営を確立し、未来(あす)を展望した事業活動に取り組みます。

4. たゆまぬ研究開発

活力と魅力あふれるJAをめざして、たゆまぬ研究開発を行い、新しい価値の創造に努めます。

5. 情熱ある人づくり

豊かな感性と旺盛なチャレンジ精神をもった有用な人材を育て、人がいきいきする職場環境を確立します。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、地域の特性を活かした生産と有利販売に努めます。また、仕入機能の強化、省力・低コストの肥料・農薬の普及拡大に取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（信用、共済、購買、販売、保管、加工、利用、宅地等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 平成29年度事業の概況

「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の2年度目として、①農業者の所得増大・農業生産の拡大、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の確立の3つの戦略の実践につとめるとともに、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（広報活動）に取り組んでまいりました。

特に農業者の所得増大・農業生産の拡大のため、生産資材価格の引き下げを実施しました。さらに、担い手サポートセンターと連携し低コスト生産技術等の農業生産の支援や、生産コストの引き下げに取り組みました。

そのほかにも、小売業者（スーパーやコンビニ等）への直接販売や、買取販売の拡大を進め、生産者の手取り確保に努めるとともに、消費者ニーズに対応した生産販売の提案等、有利販売に努めてまいりました。

農業生産の担い手を支援するために、営農指導員の資質向上をはかり出向く体制を強化するとともに、常勤役員による担い手訪問を実施し、担い手の多様なニーズや意見・要望の把握およびその対応に取り組みました。

また、支店・営農支援センター等を拠点としたくらしの活動の展開をはかり、組合員との関係性の強化（アクティブメンバーシップの確立）をはかるとともに地域住民との新たな関係性構築に取り組みました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組むとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信してまいりました。

さらに、不祥事の発生防止や窓口対応の向上をはかるため、コンプライアンス態勢の強

化や内部統制の整備・運用により、業務の改善・効率化にも取り組んでまいりました。この結果、収支面では事業利益 168 百万円、経常利益 381 百万円、当期剰余金 271 百万円を計上しました。

当 J A の財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んだことから、自己資本比率(剰余金処分後)は、農林水産省令の基準を大きく上回る 18.36%と、J A 経営の健全性を維持しております。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金については、組合員・利用者から信頼される地域金融機関「J A バンク」としてサービスの向上に努めるとともに、各種貯蓄運動を展開しました。また、個人貯金増強のため、年金振込口座獲得・J A カードの普及運動を展開した結果、実績 1,647 億円となりました。

貸出金については、融資相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者の農業資金、住宅資金等の拡大に努めた結果、実績 297 億円となりました。

② 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、3 Q 訪問活動と L A を中心とした「あんしんチェック」の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。また、共済窓口担当者(スマイルサポーター)の提案を強化し、自動車共済の継続率の向上及び契約内容のグレードアップにより万一の際にも安心できる保障の提案に努めた結果、新契約高 527 億円の実績となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

組合員の生産コスト低減を図るため、提案型予約購買の強化と出向く体制による迅速な情報提供、魅力ある価格設定による事業展開に努めた結果、実績 33 億 8,779 万円となりました。

<生活物資>

安全・安心を基本に、組合員・利用者に満足される生活用品の提供に努めた結果、実績 5 億 85 万円となりました。

④ 販売事業

販売事業全般では、実績 101 億 7,933 万円となりました。

<耕種>

米については、受検組合等組織の協力により、300,982 俵の集荷実績となりました。1 等米比率につきましては、99%となりました。

また、J A 直販による有利販売に努めた結果、22 億 1,526 万円の実績となりました。

麦については、7 億 5,235 万円(170,386 俵)の実績となりました。

大豆については、6,469 万円(8,805 俵)の実績となりました。

その結果、耕種全体では 31 億 7,713 万円となりました。

<園芸>

流通ニーズの多様化に対応し、相対取引、加工業務用、直販の拡大等により有利販売に努めた結果、青果物は 48 億 8,891 万円、花きは 3 億 4,084 万円の実績となりました。

<畜産物>

料理教室の開催などによる消費宣伝活動や購買者交流会を行い、銘柄確立と有利販売に努めた結果、17 億 7,243 万円の実績となりました。

主要事業及び事業全般の業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貯金	160,430	161,936	164,716
貸出金	30,248	30,067	29,727
長期共済保有高	455,881	444,357	432,008
購買品供給高	4,913	4,109	3,888
販売品販売高	10,326	10,645	10,179
事業利益	140	168	168
経常利益	329	367	381
当期剰余金	273	224	271
総資産	178,972	180,307	183,327

◇対処すべき重要な課題

①30年産の生産調整の見直しに向けた取り組み

30年産米から国による生産数量目標の配分廃止等による生産調整の見直しが行われます。本県は需要に応じた生産を推進し需給調整の実効確保を図るため、市町農業再生協議会から生産者に対し「作付参考値」を示しました。

当組合では過剰作付とならないよう、組合員が「作付参考値」を踏まえた計画的な生産に取り組むよう、組合員への理解促進・周知対策や関係機関との調整に取り組めます。

②平成30年度農業関連対策への取り組み

農業者の所得確保に向け、米価下落に対する唯一のセーフティネット対策であるナラシ対策にできるだけ多くの生産者が加入できるよう、集落営農組織の設立・育成に取り組む必要があります。加えて、集落営農組織への支援対策は、農地の保全や担い手確保の観点からも引き続いて取り組んでまいります。

さらに、新規就農者への就農支援対策である農業次世代人材投資事業（旧青年就農交付金）の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めます。

なお、31年度より導入が予定されている収入保険制度については、同制度への加入を進めるとともに、関係機関と連携して同制度への加入要件である青色申告実施者の拡大に努めます。

③担い手への個別支援の強化

営農指導員及び営農相談員の育成・強化、事業間連携および常勤役員による担い手経営体に出向く支援体制を強化して個別の担い手経営体のニーズを把握し、「JAグループ栃木担い手サポートセンター」の支援を得ながら総合的な事業提案を積極的に行い、担い手経営体の所得増大に貢献します。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を

十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

当 J A は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備します。利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
(取引例)
 - 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
 - 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
(取引例)
 - 農業法人等の買収において、当 J A が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
 - グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
 - 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、

利益相反管理統括部署に相談します。

- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当J Aで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当J Aは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当J A全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当J Aの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当J Aは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当J Aは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んで参ります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めて参ります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めて参り

ます。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うよう努めて参ります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めて参ります。
5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めて参ります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各店舗に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各店舗における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 地域貢献情報

(1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、小山市・野木町・下野市の一部(旧石橋町・国分寺町)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組 合 員 等	131,418百万円
うち地方公共団体等	4,510百万円
そ の 他	30,854百万円
合 計	162,272百万円

(3) 地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組 合 員 等	15,480百万円
そ の 他	14,510百万円
うち地方公共団体等	10,797百万円
合 計	29,990百万円

②融資取扱状況（平均残高）

住 宅 ロ ー ン	8,488百万円
教 育 ロ ー ン	42百万円
自 動 車 ロ ー ン	336百万円
営 農 ロ ー ン	105百万円
農 業 資 金	946百万円
日本政策金融公庫資金	—百万円
農 業 近 代 化 資 金	311百万円
畜 産 特 別 資 金	—百万円
災 害 条 例 資 金	—百万円
そ の 他 制 度 資 金	55百万円
公 共 資 金	10,797百万円
そ の 他	8,910百万円
合 計	29,990百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしてい

ます。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、図画・作文コンクールの開催など、農業への関心を高める取り組みを行う一方、高齢者福祉活動による介護予防講座やミニデイサービスの提供なども行っています。

あわせて、平成11年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取り組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たしております。

②組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結び付きを強化するため、毎年「JAまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取り組みを行っております。

	29年度開催状況	活動内容・実績	対象者
JAまつり	桑 会 場	優良農家表彰、お米のつかみどり、地元産農産物販売、チャリティバザー、模擬店、抽選会、カラオケ・歌謡ショー等	組合員・地域住民
	東 部 会 場	優良農家表彰、お米のつかみどり、地元産農産物・牛肉の販売、チャリティバザー、模擬店、抽選会、カラオケ・歌謡ショー、図画展等	
	西 部 会 場	優良農家表彰、お米のつかみどり、地元産農産物・牛肉の販売、チャリティバザー、模擬店、抽選会、カラオケ・歌謡ショー、図画展等	
	石 橋 会 場	優良農家表彰、お米のつかみどり、地元産農産物販売、チャリティバザー、模擬店、抽選会、カラオケ、歌謡ショー、図画展等	
	国 分 寺 会 場	優良農家表彰、お米のつかみどり、地元産農産物販売、チャリティバザー、模擬店、抽選会、カラオケ・歌謡ショー、お囃子等	
	絹 会 場	優良農家表彰、お米のつかみどり、地元産農産物販売、模擬店、抽選会等	

③情報提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「ぐりーん・ぴあ」を毎月発行し、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー誌を年3回発行するほか、インターネット上にホームページを開設して情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

ホームページ <http://www.ja-oyama.or.jp/>

eメール pia@ja-oyama.or.jp

9. リスク管理の状況

◇リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、

量的にも拡大しています。そのような中で、J A経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「J A共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当J Aでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3)流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取り組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5) システムリスク

システムリスクとはコンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6) 法務リスク管理

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令等遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、

金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933 (宇都宮中央法律事務所)

◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

小山農業協同組合個人情報保護方針

小山農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、

取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19号各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(受付電話番号 0285-25-3710 月～金 8時30分～17時)。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または栃木県JAバンク相談所

(受付電話番号 028-616-8555)にお申し出下さい。必要により埼玉弁護士会と協議をいたします。

・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

J A 共済相談受付センター	(受付電話番号 0120-536-093)
(一社) 日本共済協会共済相談所	(受付電話番号 03-5368-5757)
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構	(受付電話番号 03-5296-5033)
(公財) 日弁連交通事故相談センター	(受付電話番号 03-3581-4724)
(公財) 交通事故紛争処理センター	(受付電話番号 03-3346-1756)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	(受付電話場号 0570-783-110)

◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J A の本店・支店・営農支援センターのすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 30 年 2 月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である 4 % を大きく上回る 18.36% (前年度 19.93%) となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資 3,694 百万円 (前年度 3,720 百万円) によつています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク (業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク) の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

1 1. 主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員及び地域の皆様にも広くご利用いただくことができます。

また、ファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ（貯蓄計画、税金対策、相続問題等）に応じた総合的な生活設計計画（ライフプラン）を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

□信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J Aバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、2.01%であり、今後も債権管理に万全を期すと共に、皆様の信頼に応えることを常に考え、堅実で健全な経営を心がけていきます。

●貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引き落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受け取りなどの機能が利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 但し、ATMによる一日当たりの利用限度額は、原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と定期貯金とが一冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間（7日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせ下さい。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）

スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めなくて積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

●融資業務

組合員や地域住民の皆様へ住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者の皆様へのご融資を行っております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い味方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等すでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及び、システムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。

●為替業務

全国 J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

●国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債及び新窓販国債は毎月発行されます。

●サービス・その他

当 J Aでは、次のようなサービスを提供しています。

- ・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- ・ 全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンの A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者の皆さまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード（クレジットカード）のお取扱い。

また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

●ご利用者対応

「J A バンク相談所」を J A 栃木中央会内に設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります。

(受付電話番号 028-616-8555)

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております。

(受付電話番号 0120-08-2065)

◇手数料一覧

〔為替手数料〕

(消費税込)

種類	区分		当組合本支店	他金融機関
送金手数料	普通扱い	1件につき	432円	648円
振込手数料	電信扱い	3万円未満 1件	216円	540円
		3万円以上 1件	432円	756円
	文書扱い	3万円未満 1件	216円	432円
		3万円以上 1件	432円	648円
	自動機 カード扱い	3万円未満 1件	108円	432円
		3万円以上 1件	108円	648円
代金取立手数料 (隔地間)	至急扱い	1通につき		864円
	普通扱い	1通につき		648円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料		1件につき	648円
	不渡手形返却料		1通につき	648円
	取立手形組戻料		1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料		1通につき	648円
	ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
離島回金料			無料	

〔ATM手数料〕

(消費税込)

		稼働時間	J Aバンク	J Fマリン	三菱UFJ	他金融
入金	平日	8:45~19:00	無料			
	休日	9:00~17:00 (土・日曜・祝日)	無料			
出金	平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	108円
		18:00~19:00	無料	無料	108円	216円
	土曜	9:00~14:00	無料	無料	108円	108円
		14:00~17:00	無料	無料	108円	216円
	日曜・祝日	9:00~17:00	無料	無料	108円	216円

※提携金融機関のキャッシュカードを当JAのATMで使用了場合の手数料

※12月31日の扱いは、その日の曜日を適用します。

提携金融機関等		ゆうちょ銀行	イーネット	LANS	
入金	平日	8:00~8:45	108円	108円	108円
		8:45~18:00	108円	無料	無料
		18:00~21:00	108円	108円	108円
	土曜	9:00~14:00	108円	無料	無料
		14:00~17:00	108円	108円	108円
		17:00~19:00		108円	108円
	日曜・祝日	9:00~17:00	108円	108円	108円
17:00~19:00			108円	108円	
出金	平日	8:00~8:45	108円	108円	108円
		8:45~18:00	108円	無料	無料
		18:00~21:00	108円	108円	108円
	土曜	9:00~14:00	108円	無料	無料
		14:00~17:00	108円	108円	108円
		17:00~19:00		108円	108円
	日曜・祝日	9:00~17:00	108円	108円	108円
17:00~19:00			108円	108円	

【JAネットバンク手数料】

(消費税込)

	当JA管内	県内JA	他行(県外JA)
振込手数料 (3万円未満)	無料	108円	324円
振込手数料 (3万円以上)	無料	216円	540円

【貯金業務取扱手数料】

(消費税込)

	基準	金額		基準	金額	
残高証明書	1通	216円	小切手帳	1冊	540円	
その他証明書	〃	216円	約束手形	1枚	108円	
再発行	通帳	1冊	マル専手形	〃	108円	
	証書	1枚	〃口座開設	1口座	3,240円	
	ICキャッシュカード※	〃	1,080円	口座振替	1回	54円
	JAカード(一体型)	〃	無料	円貨両替	両替枚数 1~100枚	無料
ICキャッシュカード新規発行	〃	無料	〃 101~500枚		216円	
ICキャッシュカード更新手数料	〃	無料	〃 501~1000枚		432円	
JAカード(一体型)新規発行	〃	無料	〃 1001~2000枚		648円	
入金帳	1冊	400円		2001枚以上1000枚毎に432円加算		
			取引履歴検索	(1口座又は1取引先)	1,620円	

※磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの切替再発行は無料です。

〔貸付業務取扱手数料〕

(消費税込) 単位：円

		基準	条 件	金額			
				新手数料 (H28.9.21～)	旧手数料 (～H28.9.20)		
発行手数料	残高証明書	1通		216	216		
	融資証明書	〃		216	216		
	住宅取得証明書	〃		216	216		
ローンカード再発行		1枚		540	540		
統一ローン借入申込書		1部		(実費) 540	実費		
金利選択型住宅ローン	事務取扱手数料	1回	新規契約時(つなぎ資金は除く)	10,800	0		
		1回	借入後、変動金利から固定金利に変更する場合	5,400	5,400		
		1回	借入後、固定金利から固定金利に変更する場合	0	0		
	繰上返済手数料	一部	・期限繰上方式		0	3,240	
			・再計算方式		0	5,400	
		全額	自己資金で支払う場合	・実行後3年以内	0	3,240	
				・3年超5年以内	0	2,160	
			他行へ借換の場合	・5年超7年以内	0	1,080	
				・実行後3年以内	5,400	3,240	
	繰上返済額が、	・3年超5年以内	5,400	2,160			
		・5年超7年以内	5,400	1,080			
	繰上返済手数料	一部	繰上返済額が、	5百万円未満	0	21,600	
				5百万円以上10百万円未満	0	32,400	
				10百万円以上20百万円未満	0	43,200	
		全額	自己資金で支払う場合	繰上返済額が、	5百万円未満	0	21,600
				5百万円以上10百万円未満	0	32,400	
				10百万円以上20百万円未満	0	43,200	
他行へ借換で繰上返済額が、			繰上返済額が、	5百万円未満	21,600	21,600	
				5百万円以上10百万円未満	32,400	32,400	
				10百万円以上20百万円未満	43,200	43,200	
		20百万円以上	108,000	43,200			
繰上返済手数料		一部	繰上返済額が、	5百万円未満	0	21,600	
				5百万円以上10百万円未満	0	32,400	
			10百万円以上	0	43,200		
	全額	自己資金で支払う場合	繰上返済額が、	5百万円未満	0	21,600	
				5百万円以上10百万円未満	0	32,400	
				10百万円以上	0	43,200	
		他行へ借換で繰上返済額が、	繰上返済額が、	20百万円未満	43,200	21,600	
				20百万円以上50百万円未満	108,000	32,400	
				50百万円以上100百万円未満	324,000	43,200	
	100百万円以上	540,000	43,200				
繰上返済手数料	事務取扱手数料	1回	新規契約時(つなぎ資金は除く)	10,800	0		
		1回	借入後、変動金利から固定金利に変更する場合	5,400	5,400		
		1回	借入後、固定金利から固定金利に変更する場合	0	0		
	繰上返済手数料	一部	繰上返済額が、	5百万円未満	0	21,600	
				5百万円以上10百万円未満	0	32,400	
				10百万円以上	0	43,200	
		全額	自己資金で支払う場合	繰上返済額が、	5百万円未満	0	21,600
					5百万円以上10百万円未満	0	32,400
					10百万円以上	0	43,200
繰上返済額が、	繰上返済額が、	20百万円未満	43,200	21,600			
		20百万円以上50百万円未満	108,000	32,400			
		50百万円以上100百万円未満	324,000	43,200			
	100百万円以上	540,000	43,200				

□共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

J A共済は、J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ソルベンシー・マージン)比率がありますが、J A共済連の平成29年3月期は、898.5%(前年度797.7%)で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー(LA)が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話応対を通じて組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動(交通安全教室等)を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJ Aくらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

●長期共済

共済期間が長く(通常5年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金を支払います。主なものは次の通りです。

《主な商品のラインアップ》

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」プランです。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なプランです。
養老生命共済	万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われる貯蓄の機能をあわせもつプランです。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと、万一のときを保障するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
定期生命共済	万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛捨てタイプのプランです。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

一時払介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

●短期共済

共済期間が短く（5年未満）、事故があったときに共済金が支払われます。

主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、J Aの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

《主な商品のラインアップ》

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車・バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

●共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

J A安心倶楽部	J A組合員のケガ（地震等によるケガを含む。）による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任（示談代行サービス付）および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償する。
J A自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と交通事故等によるケガを補償する、J A組合員向けの商品。
個人用火災総合保険 （Happy Home 2） （安心あっとホーム）	火災事故はもちろんのこと風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨て型の火災保険商品。 「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

□販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆様のニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆様に提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指しています。

- ・農産物直売所……グリーンセンター・よらっせ桑・四季彩・国分寺・道の駅「思川」・野木・のぎ松原大橋・道の駅「しもつけ」・ヨークベニマル小山雨ヶ谷店・ヨークベニマルゆうえんち店・イオン小山店・ペイシア小山店・管内セブンイレブン

□購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆さまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆さまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。

取扱い品目は多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

- ・関係施設……のぞみ館（東部・西部・北部・野木）、アクティアー（農機センター他）オートパル県南〔自動車整備センター〕

●葬祭事業

ご家族に突然の不幸があった場合にお応えできるよう、24時間体制で受付しております。

- ・関係施設……思川ホール、おとめホール〔総合葬祭式場〕

●食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

□営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成の確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を協同の力で実現していこうとするものです。

<食の安全・安心への取り組み>

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。また、生産部会とともにGAP（農業生産工程管理）の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

□JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりのため、組合員・地域住民を対象に「食と農」を軸とした地域活性化や高齢化社会に対応した様々な取り組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

●「食と農」を軸とした地域活性化

JAは市民農園・体験農園を通じた地域振興や、学校等との連携により農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「料理教室」「仲間づくり旅行」など、組合員・地域住民の活動の「場」を提供しています。

●高齢者福祉活動

「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開による元気高齢者の生きがいづくりや、高齢者訪問活動、ミニデイサービス等助け合い活動の強化に取り組んでいます。

●JA女性会活動の支援

JA女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

□国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進及び消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

□資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、

農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産相談会も開催しています。

□利用事業

J Aでは、組合員の事業または生活に必要な共同利用施設を設置して、ご利用いただいております。

☆営農関係施設

- ・営農支援センター（東部・西部・北部）
- ・共同乾燥調製施設
- ・選果場
- ・稚蚕飼育所
- ・育苗センター
- ・青果物集出荷所
- ・農村レストラン（味処くわっせ）
- ・農産加工所

☆生活関係施設

- ・ウィング小山〔宴会・法宴〕

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「J Aバンクシステム」を運営しています。

当J Aの貯金はJ Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（平成30年2月28日現在）

科 目	平成28年度 平成28年3月1日か ら平成29年2月28日 まで	平成29年度 平成29年3月1日か ら平成30年2月28日 まで	説 明
（ 資 産 の 部 ）			
1. 信用事業資産	161,726,243	164,873,076	
(1) 現 金	586,684	542,070	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預 金	117,068,492	122,057,976	
系 統 預 金	117,013,819	122,012,538	農林中金に預けている金
系 統 外 預 金	54,672	45,438	農林中金以外に預けている金
(3) 有 価 証 券	13,544,930	12,058,510	
国 債	10,903,160	10,119,030	国債への運用額
地 方 債	222,410	225,010	地方自治体が発行する債券への運用額
政 府 保 証 債	209,160	212,980	政府機関が発行する政府保証付の債権への運用額
金 融 債	1,203,900	501,000	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社 債	1,006,300	1,000,490	社債への運用額
(4) 貸 出 金	30,067,503	29,727,278	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	879,543	849,256	
未 収 収 益	867,400	834,194	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	12,143	15,061	信用事業の仮払金など
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 420,910	△ 362,015	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	124,668	139,016	
(1) 共 済 貸 付 金	112,752	132,630	共済契約者に貸出した金
(2) 共 済 未 収 利 息	1,372	1,582	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	10,926	5,254	共済手数料の未収分など
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 383	△ 450	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	1,412,483	1,476,240	
(1) 経 済 事 業 未 収 金	789,385	725,126	購買品供給の未収金など
(2) 経 済 受 託 債 権	431,287	550,000	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚 卸 資 産	162,682	162,505	
購 買 品	140,799	149,497	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	21,882	13,007	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	45,830	52,346	経済事業の未収収益、前払費用など
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 16,703	△ 13,738	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	376,129	365,438	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	5,504,252	5,320,278	
(1) 有 形 固 定 資 産	5,494,295	5,308,994	
建 物	8,249,615	8,232,289	建物
機 械 装 置	2,845,652	2,828,534	機械もしくは装置
土 地	2,139,592	2,139,592	組合の土地
その他の有形固定資産	1,512,349	1,542,112	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,252,915	△ 9,433,534	建物等の減価分の累計額
(2) 無 形 固 定 資 産	9,957	11,284	ソフトウェアなど
6. 外 部 出 資	10,931,306	10,935,906	
(1) 外 部 出 資	10,931,306	10,935,906	
系 統 出 資	10,566,355	10,566,355	系統連合会への出資金
系 統 外 出 資	347,451	352,051	系統外の関連団体への出資金
子 会 社 等 出 資	17,500	17,500	子会社等への出資金
7. 前払年金費用	102,376	72,847	前払いとなっている年金費用の類
8. 繰延税金資産	129,746	144,915	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	180,307,206	183,327,720	

(単位：千円)

科 目	平成28年度 平成28年3月1日か ら平成29年2月28日 まで	平成29年度 平成29年3月1日か ら平成30年2月28日 まで	説 明
(負債の部)			
1. 信用事業負債	163,376,084	166,136,874	
(1) 貯 金	161,936,281	164,716,519	組合員等から預かっている金
(2) 借 入 金	1,076,417	1,064,227	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	363,385	356,128	
未 払 費 用	88,141	79,069	貯金の未払利息など
その他の負債	275,244	277,058	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	776,094	735,644	
(1) 共 済 借 入 金	112,752	133,302	共済連から借りている金
(2) 共 済 資 金	350,178	290,955	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共 済 未 払 利 息	1,372	1,582	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	296,009	291,467	共済付加収入の未経過分
(5) 共 済 未 払 費 用	14,823	17,517	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	956	818	保険代理店業務の保険料受入額
3. 経済事業負債	705,370	840,259	
(1) 経済事業未払金	239,253	270,570	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	239,893	372,154	販売仮受金
(3) その他の経済事業負債	226,223	197,534	経済事業の未払費用や預り金など
4. 雑 負 債	323,036	263,779	仮受金、未払金や未払費用など
(1) 未 払 法 人 税 等	103,942	66,026	法人税、住民税等の未払額
(2) 資 産 除 去 債 務	39,413	37,063	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	179,680	160,688	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	1,677,354	1,676,811	
(1) 賞 与 引 当 金	82,059	75,217	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	1,595,294	1,601,594	職員の退職金支給のための引当金
負債の部合計	166,857,939	169,653,370	
(純資産の部)			
1. 組合員資本	12,592,199	12,807,292	
(1) 出 資 金	3,720,633	3,694,902	組合員が組合に出資した金
(2) 資 本 準 備 金	15,081	15,081	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利 益 剰 余 金	8,889,119	9,123,829	
利 益 準 備 金	2,882,382	2,927,382	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,006,737	6,196,447	
特別積立金	2,351,299	2,351,299	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,432,258	1,452,258	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	7,702	7,702	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	380,000	390,000	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	190,000	240,000	組合経営の安定並びに財務基盤の強化を図るための積立金
税効果調整積立金	420,344	435,592	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	515,359	609,821	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	224,560	271,499	
(4) 処分未済持分	△ 32,634	△ 26,520	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	857,067	867,057	
(1) その他有価証券評価差額金	857,067	867,057	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純 資 産 の 部 合 計	13,449,267	13,674,350	
負債及び純資産の部合計	180,307,206	183,327,720	

2. 損益計算書（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	平成28年度 平成28年3月1日か ら平成29年2月28日 まで	平成29年度 平成29年3月1日か ら平成30年2月28日 まで	説 明
1. 事業総利益	3,569,625	3,487,500	
(1) 信用事業収益	1,523,282	1,460,980	
資 金 運 用 収 益	1,453,471	1,388,610	
うち預金利息	705,412	695,118	農林中金等に預けてある金の受入利息・預金奨励金
うち有価証券利息配当金	157,324	140,752	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	505,673	469,601	貸付金に対する受取利息
うちその他受入利息	85,061	83,138	信用事業の受入利息など
役 務 取 引 等 収 益	35,272	37,747	受入為替手数料など
そ の 他 経 常 収 益	34,538	34,621	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	150,913	130,366	
資 金 調 達 費 用	93,748	78,304	
うち貯金利息	88,052	74,819	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	3,695	3,476	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	584	-	農林中金・栃木県からの借入金に対する支払利息
その他支払利息	1,417	8	貸付留保金などの支払利息
役 務 取 引 等 費 用	12,744	12,173	支払為替手数料など
そ の 他 経 常 費 用	44,420	39,888	
うち貸倒引当金戻入益	△ 47,411	△ 57,790	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	91,831	97,678	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,372,368	1,330,613	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	865,032	863,260	
共 済 付 加 収 入	790,369	799,512	共済に係る組合の付加掛金
共 済 貸 付 金 利 息	2,464	2,962	共済自振貸付等に対する受入利息
そ の 他 の 収 益	72,199	60,785	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	50,282	50,759	
共 済 借 入 金 利 息	2,464	2,938	共済借入金に対する支払利息
共 済 推 進 費	27,970	30,599	新契約獲得のために要した費用
そ の 他 の 費 用	19,847	17,221	
うち貸倒引当金繰入額	119	67	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	19,728	17,154	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	814,749	812,500	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	4,730,097	4,434,175	
購 買 品 供 給 高	4,109,680	3,888,643	購買品の供給金額
購 買 手 数 料	569,552	497,993	農機・葬祭の収入など
そ の 他 の 収 益	50,865	47,538	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	4,219,062	3,943,162	
購 買 品 供 給 原 価	3,692,467	3,485,793	購買品の受入金額
購 買 品 供 給 費	64,446	63,631	配達運賃・配達労務費など
そ の 他 の 費 用	462,149	393,737	
うち貸倒引当金戻入益	△ 3,418	△ 3,128	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	465,567	396,865	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	511,035	491,013	購買事業に係る収益と費用の差額

科 目	平成28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日ま で	平成29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日ま で	説 明
(7)販売事業収益	499,243	487,852	
販 売 手 数 料	367,297	359,902	販売事業の受入手数料
そ の 他 の 収 益	131,945	127,949	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	111,311	112,383	
販 売 費	5,398	9,045	荷造材料費、販売労務費など
そ の 他 の 費 用	105,913	103,337	販売事業に係る費用
うち貸倒引当金戻入益	△ 119	163	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	106,032	103,173	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	387,932	375,468	販売事業に係る収益と費用の差額
(9)保管事業収益	65,439	71,849	米麦の保管料など
(10)保管事業費用	17,533	20,891	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	47,905	50,958	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	952	936	加工事業(菌床、加工所等)の受入料金など
(12)加工事業費用	577	562	加工事業(菌床、加工所等)の諸経費
加工事業総利益	375	373	加工事業(菌床、加工所等)に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	1,554,735	1,158,555	
共同乾燥施設収益	524,163	541,464	利用事業(共乾)の受入料金など
その他利用収益	1,030,571	617,090	上記以外の利用事業に係る受入料金など
(14)利用事業費用	1,068,462	671,029	
共同乾燥施設費用	196,381	213,494	利用事業(共乾)の諸経費
その他利用費用	872,080	457,535	上記以外の利用事業に係る諸経費
利用事業総利益	486,273	487,525	利用事業(共乾、集出荷所、育苗等)に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	16,446	11,276	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	916	801	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	15,529	10,475	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	3,876	9,536	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	3,876	9,536	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	0	0	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)指導事業収入	4,888	8,621	市町の補助金など
(20)指導事業支出	71,433	80,050	営農指導・生活活動や農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 66,544	△ 71,429	指導事業に係る収入と支出の差額

科 目	平成28年度 平成28年3月1日か ら平成29年2月28日 まで	平成29年度 平成29年3月1日か ら平成30年2月28日 まで	説 明
2. 事業管理費	3,401,091	3,318,787	
(1) 人 件 費	2,325,806	2,282,924	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業 務 費	238,762	230,133	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸 税 負 担 金	148,119	144,220	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施 設 費	677,607	651,024	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	10,795	10,484	上記以外の諸費用
事 業 利 益	168,534	168,712	事業総利益 - 事業管理費
3. 事業外収益	215,852	226,605	
(1) 受 取 雑 利 息	4,557	6,597	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受 取 出 資 配 当 金	153,601	153,600	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃 貸 料	30,548	30,504	土地、建物などの賃貸料
(4) 償 却 債 権 取 立 益	8,046	4,574	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑 収 入	19,098	31,328	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	17,386	13,760	
(1) 寄 付 金	1,469	1,717	寄付金として支払った額
(2) 雑 損 失	15,917	12,042	上記以外の諸費用
経 常 利 益	367,000	381,557	事業利益 + 事業外収益 - 事業外費用
5. 特別利益	17,324	1,576	
(1) 固 定 資 産 処 分 益	4,584	-	固定資産の処分利益
(2) 災 害 支 援 金	12,725	-	豪雨被害への共済金、見舞金等
(3) その他の特別利益	14	1,576	上記以外の特別利益
6. 特別損失	39,704	32,977	
(1) 固 定 資 産 処 分 損	112	20,519	固定資産の処分損失
(2) 減 損 損 失	8,592	-	菌床センターにかかる減損額
(3) 臨 時 損 失	31,000	-	菌床センター撤去費用見積もり額
(4) その他の特別損失	-	12,457	上記以外の特別損失
税引前当期利益	344,620	350,156	経常利益 + 特別利益 - 特別損失
法人税・住民税及び事業税	135,308	97,391	未払法人税等の当期計上額
法人税等調整額	△ 15,247	△ 18,734	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	120,060	78,657	
当期剰余金	224,560	271,499	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	290,798	338,321	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	515,359	609,821	当期剰余金 + 期首繰越剰余金

3. 注 記 表 (平成28年度)

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 (生産資材・生活物資)</p> <p>・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品 (農業機械・日用雑貨)</p> <p>・売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. その他の棚卸資産</p> <p>・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>a 与信額が7,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>b 与信額が7,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p>

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事实在発生している債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

会計方針の変更に関する注記	<p>1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 なお、この変更による影響は軽微です。</p>																																						
表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。																																						
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。																																						
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。																																						
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 4,068,236 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,991,355 千円</td> <td>構築物</td> <td>425,341 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,624,701 千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>2,853 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23,985 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="1"> <tr> <td>預金</td> <td>4,768,250 千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="1"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>3,736,000 千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,250 千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>1,030,000 千円</td> </tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 40,000 千円</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 179,425 千円</p> <p>5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金） （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td>4,354</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td>717,970</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td>722,325</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td>401,519</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（個別評価分）(G)</td> <td>320,806</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	建物	1,991,355 千円	構築物	425,341 千円	機械装置	1,624,701 千円	車両運搬具	2,853 千円	工具器具備品	23,985 千円			預金	4,768,250 千円	為替決済に係る債務（上限）	3,736,000 千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,250 千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000 千円	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	4,354	延滞債権額 (B)	717,970	3か月以上延滞債権額 (C)	-	貸出条件緩和債権額 (D)	-	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	722,325	担保・保証付債権額 (F)	401,519	貸倒引当金（個別評価分）(G)	320,806	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-
建物	1,991,355 千円	構築物	425,341 千円																																				
機械装置	1,624,701 千円	車両運搬具	2,853 千円																																				
工具器具備品	23,985 千円																																						
預金	4,768,250 千円																																						
為替決済に係る債務（上限）	3,736,000 千円																																						
公金取扱にかかる決済保証金	2,250 千円																																						
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000 千円																																						
区 分	金 額																																						
破綻先債権額 (A)	4,354																																						
延滞債権額 (B)	717,970																																						
3か月以上延滞債権額 (C)	-																																						
貸出条件緩和債権額 (D)	-																																						
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	722,325																																						
担保・保証付債権額 (F)	401,519																																						
貸倒引当金（個別評価分）(G)	320,806																																						
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-																																						

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	218千円
うち事業取引高	218千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び貸貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法
共用資産	菌床センター培養棟	理事会にて事業廃止が決定した為、帳簿価額全額を減損した	建物 5,070	原状復帰義務を負った借地上に存在し、撤去の必要があり回収可能額は算定不能
	野木町若林		機械装置 813	
貸貸資産	菌床センター栽培棟(6棟)	理事会にて事業廃止が決定した為、帳簿価額全額を減損した	建物 2,709	原状復帰義務を負った借地上に存在し、撤去の必要があり回収可能額は算定不能
	野木町若林			
種類ごとの合計			(建物) 7,779 (機械装置) 813	
総合計			8,592	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が716,014千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	117,068,492	117,028,620	△ 39,872
有価証券			
その他有価証券	13,544,930	13,544,930	—
貸出金	30,088,133		
貸倒引当金	△ 420,980		
貸倒引当金控除後	29,667,153	30,466,383	799,229
資産計	160,280,576	161,039,933	759,357
貯金	161,936,281	161,973,973	37,691
負債計	161,936,281	161,973,973	37,691

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 20,630 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,931,306

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,067,992	500	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500,000	1,500,000	-	-	500,000	8,900,000
貸出金	4,183,448	1,976,136	1,815,936	2,456,881	1,477,084	17,685,507
合計	122,751,441	3,476,636	1,815,936	2,456,881	1,977,084	26,585,507

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越 270,582 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 472,507 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	136,232,807	18,261,149	5,387,883	847,356	1,181,005	26,080

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	9,881,934	10,903,160	1,021,225
	地方債	200,000	222,410	22,410
	政府保証債	99,693	112,300	12,606
	金融債	1,200,000	1,203,900	3,900
	社債	900,000	1,006,300	106,300
小計		12,281,627	13,448,070	1,166,442
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	政府保証債	100,389	96,860	△ 3,529
	合計	12,382,016	13,544,930	1,162,913

なお、上記差額合計から繰延税金負債 305,846 千円を差し引いた額 857,067 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 188,901 千円あり、今年度、退職給付掛金 11,824 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,491,351千円
勤務費用	131,543千円
数理計算上の差異の発生額	9,936千円
退職給付の支払額	<u>△68,543千円</u>
期末における退職給付債務	2,564,287千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	703,268千円
期待運用収益	9,072千円
数理計算上の差異の発生額	3,947千円
確定給付型年金制度への拠出金	32,155千円
退職給付の支払額	<u>△33,528千円</u>
期末における年金資産	714,915千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	2,564,287千円
年金資産	<u>△714,915千円</u>
未積立退職給付債務	1,849,372千円
未認識過去勤務費用	△23,808千円
未認識数理計算上の差異	<u>△332,646千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,492,918千円
前払年金費用	<u>102,376千円</u>
退職給付引当金	1,595,294千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,543千円
期待運用収益	△9,072千円
数理計算上の差異の費用処理額	41,564千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△6,765千円</u>
合計	157,270千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.00%
イ. 長期期待運用収益率	1.39%

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,505千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、385,449千円となっています。

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>89,033 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>22,566 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>420,338 千円</td> </tr> <tr> <td>借地造成費償却否認</td> <td>10,416 千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>13,897 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>7,095 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,933 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>593,278 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額（回収懸念額）</td> <td>△ 126,011 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td>467,267 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△ 305,846 千円</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td>△ 4,217 千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>△ 26,924 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産過大計上額</td> <td>△ 532 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td>△ 337,521 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td> <td>129,746 千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△ 2.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△ 5.8%</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 2.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>34.8%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	89,033 千円	賞与引当金	22,566 千円	退職給付引当金	420,338 千円	借地造成費償却否認	10,416 千円	貸付利息未計上	13,897 千円	資産除去債務	7,095 千円	その他	29,933 千円	繰延税金資産小計	593,278 千円	評価性引当額（回収懸念額）	△ 126,011 千円	繰延税金資産合計（a）	467,267 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 305,846 千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,217 千円	前払年金費用	△ 26,924 千円	固定資産過大計上額	△ 532 千円	繰延税金負債合計（b）	△ 337,521 千円	繰延税金資産の純額（a + b）	129,746 千円	法定実効税率	27.5%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	6.6%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 2.5%	住民税均等割等	1.4%	評価性引当額の増減	△ 5.8%	資産除去債務	9.7%	その他	△ 2.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%
繰延税金資産																																																							
貸倒引当金	89,033 千円																																																						
賞与引当金	22,566 千円																																																						
退職給付引当金	420,338 千円																																																						
借地造成費償却否認	10,416 千円																																																						
貸付利息未計上	13,897 千円																																																						
資産除去債務	7,095 千円																																																						
その他	29,933 千円																																																						
繰延税金資産小計	593,278 千円																																																						
評価性引当額（回収懸念額）	△ 126,011 千円																																																						
繰延税金資産合計（a）	467,267 千円																																																						
繰延税金負債																																																							
その他有価証券評価差額金	△ 305,846 千円																																																						
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,217 千円																																																						
前払年金費用	△ 26,924 千円																																																						
固定資産過大計上額	△ 532 千円																																																						
繰延税金負債合計（b）	△ 337,521 千円																																																						
繰延税金資産の純額（a + b）	129,746 千円																																																						
法定実効税率	27.5%																																																						
（調整）																																																							
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.6%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 2.5%																																																						
住民税均等割等	1.4%																																																						
評価性引当額の増減	△ 5.8%																																																						
資産除去債務	9.7%																																																						
その他	△ 2.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%																																																						
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																																						
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																																						
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																																						
その他の注記	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要</p> <p>国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。また、野木菌床センター（培養棟及び栽培棟）は土地所有者との定期借地権契約を締結しており、契約終了による原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>国分寺支店事務所一部の資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.2%を採用しています。また、野木菌床センターは撤去費用見積もり額を計上しており、割引計算はありません。</p> <p>③事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>5,805 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の特定に伴う増加額</td> <td>33,480 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>127 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>39,413 千円</td> </tr> </table>	期首残高	5,805 千円	有形固定資産の特定に伴う増加額	33,480 千円	時の経過による調整額	127 千円	期末残高	39,413 千円																																														
期首残高	5,805 千円																																																						
有形固定資産の特定に伴う増加額	33,480 千円																																																						
時の経過による調整額	127 千円																																																						
期末残高	39,413 千円																																																						

注 記 表（平成29年度）

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購入品（生産資材・生活物資）</p> <p>・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購入品（農業機械の一部（農機部品））</p> <p>・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産</p> <p>・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>a 与信額が7,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>b 与信額が7,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p>

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがいい状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は4,068,236千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,991,355千円</td> <td>構築物</td> <td>425,341千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,624,701千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>2,853千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23,985千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物	1,991,355千円	構築物	425,341千円	機械装置	1,624,701千円	車両運搬具	2,853千円	工具器具備品	23,985千円								
建物	1,991,355千円	構築物	425,341千円																
機械装置	1,624,701千円	車両運搬具	2,853千円																
工具器具備品	23,985千円																		
	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,768,250千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>3,736,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,250千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>1,030,000千円</td> </tr> </table> 	預金	4,768,250千円	為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,250千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000千円										
預金	4,768,250千円																		
為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円																		
公金取扱にかかる決済保証金	2,250千円																		
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000千円																		
	<p>3. 子会社等に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 40,000千円</p>																		
	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 170,234千円</p>																		
	<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">3,234</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">611,893</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td style="text-align: right;">615,128</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">352,138</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（個別評価分）(G)</td> <td style="text-align: right;">262,989</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	3,234	延滞債権額 (B)	611,893	3か月以上延滞債権額 (C)	-	貸出条件緩和債権額 (D)	-	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	615,128	担保・保証付債権額 (F)	352,138	貸倒引当金（個別評価分）(G)	262,989	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-
区 分	金 額																		
破綻先債権額 (A)	3,234																		
延滞債権額 (B)	611,893																		
3か月以上延滞債権額 (C)	-																		
貸出条件緩和債権額 (D)	-																		
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	615,128																		
担保・保証付債権額 (F)	352,138																		
貸倒引当金（個別評価分）(G)	262,989																		
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-																		
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高の総額 子会社等との取引による収益総額 199千円 うち事業取引高 199千円</p>																		
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債など有価証券による運用を行っています。</p>																		

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が706,531千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	122,057,976	122,031,554	△ 26,422
有価証券			
その他有価証券	12,058,510	12,058,510	-
貸出金	29,746,236		
貸倒引当金	△ 362,079		
貸倒引当金控除後	29,384,156	30,076,496	692,339
資産計	163,500,643	164,166,560	665,917
貯金	164,716,519	164,736,461	19,942
負債計	164,716,519	164,736,461	19,942

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 18,958 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,935,906

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,057,976	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500,000	-	-	500,000	1,000,000	7,900,000
貸出金	2,941,530	2,110,937	2,665,863	1,686,063	1,589,085	18,297,669
合計	126,499,507	2,110,937	2,665,863	2,186,063	2,589,085	26,197,669

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 262,117 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 436,128 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	148,395,844	7,740,529	6,860,931	1,128,502	548,697	42,014

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	9,081,961	10,119,030	1,037,068
	地方債	200,000	225,010	25,010
	政府保証債	99,710	113,680	13,969
	金融債	500,000	501,000	1,000
	社債	900,000	1,000,490	100,490
	小計	10,781,671	11,959,210	1,177,538
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	政府保証債	100,369	99,300	△ 1,069
合計		10,882,041	12,058,510	1,176,468

なお、上記差額合計から繰延税金負債 309,411 千円を差し引いた額 867,057 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は198,327千円あり、今年度、退職給付掛金11,202千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,564,287千円
勤務費用	126,493千円
数理計算上の差異の発生額	△ 54,492千円
退職給付の支払額	<u>△ 136,864千円</u>
期末における退職給付債務	2,499,424千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	714,915千円
期待運用収益	9,937千円
数理計算上の差異の発生額	△ 780千円
確定給付型年金制度への拠出金	30,450千円
退職給付の支払額	<u>△ 45,843千円</u>
期末における年金資産	708,679千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	2,499,424千円
年金資産	<u>△ 708,679千円</u>
未積立退職給付債務	1,790,745千円
未認識過去勤務費用	△ 21,582千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 240,416千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,528,746千円
前払年金費用	72,847千円
退職給付引当金	1,601,594千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,493千円
期待運用収益	△ 9,937千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,518千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>2,225千円</u>
合計	157,300千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.00%
イ. 長期期待運用収益率	1.31%

	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,287千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、366,995千円となっています。</p>																																																		
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>72,985千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>19,782千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>421,219千円</td> </tr> <tr> <td>借地造成費償却否認</td> <td>10,416千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>14,941千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33,960千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>573,303千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額（回収懸念額）</td> <td>△95,123千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td>478,180千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td>△309,411千円</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td>△4,217千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>△19,158千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産過大計上額</td> <td>△477千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td>△333,264千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td> <td>144,915千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△2.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△8.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>22.4%</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	72,985千円	賞与引当金	19,782千円	退職給付引当金	421,219千円	借地造成費償却否認	10,416千円	貸付利息未計上	14,941千円	その他	33,960千円	繰延税金資産小計	573,303千円	評価性引当額（回収懸念額）	△95,123千円	繰延税金資産合計（a）	478,180千円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△309,411千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,217千円	前払年金費用	△19,158千円	固定資産過大計上額	△477千円	繰延税金負債合計（b）	△333,264千円	繰延税金資産の純額（a + b）	144,915千円	法定実効税率	26.3%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	6.1%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△2.4%	住民税均等割等	1.3%	評価性引当額の増減	△8.8%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	72,985千円																																																		
賞与引当金	19,782千円																																																		
退職給付引当金	421,219千円																																																		
借地造成費償却否認	10,416千円																																																		
貸付利息未計上	14,941千円																																																		
その他	33,960千円																																																		
繰延税金資産小計	573,303千円																																																		
評価性引当額（回収懸念額）	△95,123千円																																																		
繰延税金資産合計（a）	478,180千円																																																		
繰延税金負債																																																			
其他有価証券評価差額金	△309,411千円																																																		
全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,217千円																																																		
前払年金費用	△19,158千円																																																		
固定資産過大計上額	△477千円																																																		
繰延税金負債合計（b）	△333,264千円																																																		
繰延税金資産の純額（a + b）	144,915千円																																																		
法定実効税率	26.3%																																																		
（調整）																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.1%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△2.4%																																																		
住民税均等割等	1.3%																																																		
評価性引当額の増減	△8.8%																																																		
その他	△0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%																																																		
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要 国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。また、野木菌床センター（培養棟及び栽培棟）は土地所有者との定期借地権契約を締結しており、契約終了による原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 国分寺支店事務所一部の資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.2%を採用しています。また、野木菌床センターは撤去費用見積もり額を計上しており、割引計算はありません。</p> <p>③事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>36,933千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>130千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>37,063千円</td> </tr> </table>	期首残高	36,933千円	時の経過による調整額	130千円	期末残高	37,063千円																																												
期首残高	36,933千円																																																		
時の経過による調整額	130千円																																																		
期末残高	37,063千円																																																		

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	28年度	29年度
1. 当期末処分剰余金	515,359,088	609,821,086
2. 剰余金処分額	177,037,140	225,345,887
(1) 利益準備金	45,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	95,247,907	128,734,145
(うち特別積立金)	(—)	(—)
(うち目的積立金)	(95,247,907)	(128,734,145)
(3) 出資配当金	36,789,233	36,611,742
3. 次期繰越剰余金	338,321,948	384,475,199

- (注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。
 平成28年度 年1.0%の割合
 平成29年度 年1.0%の割合
2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。
 平成28年度 12,000千円
 平成29年度 14,000千円
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額)各事業年度末貯金残高×1.5 / 1,000 (取崩基準)信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額)「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準)肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額)組合員一人当たり50,000円を目標に6億円 (取崩基準)積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額)7億円 (取崩基準)積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額)転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準)宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害対応支出や多額の一時的拠出金支出、特に喫緊の目的として農林年対策本部(全国)が平成30年度に想定している特例業務負担金額の一括費用処理支出等により剰余金が減少する事に備え、組合経営の安定並びに健全な発展と財務基盤の強化を図るため。	(積立目標額)6億円 (取崩基準)次の事項が生じた時は、理事会の決議により取り崩すものとする。 (1) 大規模災害等が発生した場合の事業継続に要する支出 (2) 不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等による支出 (3) 一時的な拠出金等(特例業務負担金の一括費用処理含む)を求められた時の支出 (4) 上記の外、組合経営に重大な影響を及ぼす事態の発生に伴う必要な支出
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額)税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準)法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月15日

小山農業協同組合

代表理事組合長 福田 浩一郎

6. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	28年度 (自平成28年3月1日) (至平成29年2月28日)		29年度 (自平成29年3月1日) (至平成30年2月28日)	
	1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	344,620		350,156	
減価償却費	357,705		333,418	
減損損失	8,592		—	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53,058		△61,990	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	713		△6,842	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	65,408		6,300	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	—		—	
信用事業資金運用収益	△1,453,566		△1,388,592	
信用事業資金調達費用	93,748		78,304	
共済貸付金利息	△2,464		△2,962	
共済借入金利息	2,464		2,938	
受取雑利息及び受取出資配当金	△158,810		△160,788	
支払雑利息	—		—	
有価証券関係損益 (△は益)	94		△17	
固定資産売却損益 (△は益)	△4,472		4,519	
資産除去債務関連損益 (△は益)	33,607		△2,349	
未払法人税等の還付金	—		1,363	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減	180,570		340,224	
預金の純増 (△) 減	△5,329,000		△4,538,000	
貯金の純増減 (△)	1,505,934		2,780,237	
信用事業借入金の純増減 (△)	△13,590		△12,190	
その他信用事業資産の増減	879		18,212	
その他信用事業負債の増減	△229,942		2,466	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減	△35,151		△19,877	
共済借入金の純増減 (△)	35,151		20,549	
共済資金の純増減 (△)	△351,450		△59,222	
その他共済事業資産の増減	△4,671		5,671	
その他共済事業負債の増減	2,918		△1,986	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	132,561		64,259	
経済受託債権の純増 (△) 減	△138,882		△118,712	
棚卸資産の純増 (△) 減	16,777		177	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	6,496		31,316	
経済受託債務の純増減 (△)	104,611		132,261	
その他経済事業資産の増減	△1		14	
その他経済事業負債の増減	△3,143		△383	
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減	123,245		32,727	
その他負債の増減	30,777		△47,500	
信用事業資金運用による収入	1,472,359		1,400,126	
信用事業資金調達による支出	△75,403		△87,485	
共済貸付金利息による収入	2,110		2,752	
共済借入金利息による支出	△2,110		△2,728	
小 計	△3,334,369		△903,632	
雑利息及び出資配当金の受取額	158,810		160,788	
雑利息の支払額	—		—	
法人税等の支払額	△49,262		△135,308	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△3,224,822		△878,152	

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△396,185	—
	有価証券の売却等による収入	—	—
	有価証券の償還による収入	1,700,025	1,499,993
	固定資産の取得による支出	△98,721	△160,173
	固定資産の売却による収入	17,167	6,208
	外部出資による支出	—	△8,600
	外部出資の売却等による収入	—	4,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,222,286	1,341,428
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	設備借入金の返済による支出	—	—
	出資の増額による収入	96,777	90,255
	出資の払戻しによる支出	△128,967	△115,986
	持分の取得による支出	△12,450	△13,242
	持分の譲渡による収入	19,965	△19,356
	出資配当金の支払額	△36,999	△36,789
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,674	△56,406
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5	現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△2,064,210	406,869
6	現金及び現金同等物の期首残高	9,142,737	7,078,527
7	現金及び現金同等物の期末残高	7,078,527	7,485,397

7. 部門別損益計算書（平成28年度）

1. 部門別損益計算書

農協法第37条第1項に基づいた提出資料

（参考1）部門別損益計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	9,263,995	1,523,282	865,032	5,057,183	1,813,608	4,888	
事業費用②	5,694,369	150,913	50,282	3,822,123	1,603,322	67,727	
事業総利益③ (① - ②)	3,569,625	1,372,368	814,749	1,235,060	210,286	△ 62,839	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,401,091 (357,705) (2,325,806)	902,648 (10,239) (651,941)	539,566 (5,263) (457,378)	1,284,843 (307,931) (697,300)	374,913 (30,359) (263,780)	299,119 (3,911) (255,406)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		120,384 (1,036) (65,201)	60,191 (518) (32,600)	198,046 (1,705) (107,264)	51,483 (443) (27,884)	34,564 (297) (18,720)	△ 464,670 (△ 4,002) (△ 251,670)
事業利益⑧ (③ - ④)	168,534	469,720	275,183	△ 49,783	△ 164,627	△ 361,958	
事業外収益⑨	215,852	130,575	31,501	31,717	19,062	2,996	
うち共通分⑩		10,436	5,217	17,168	4,463	2,996	△ 40,281
事業外費用⑪	17,386	3,113	1,556	10,490	1,331	893	
うち共通分⑫		3,113	1,556	5,122	1,331	893	△ 12,018
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	367,000	597,181	305,128	△ 28,556	△ 146,896	△ 359,856	
特別利益⑭	17,324	3,296	1,648	5,437	1,409	5,531	
うち共通分⑮		3,296	1,648	5,423	1,409	946	△ 12,724
特別損失⑯	39,704	10,286	5,143	16,922	4,399	2,953	
うち共通分⑰		10,286	5,143	16,922	4,399	2,953	△ 39,704
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	344,620	590,192	301,633	△ 40,040	△ 149,885	△ 357,278	
営農指導事業分配賦額⑲		112,185	85,032	105,397	54,663	△ 357,278	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	344,620	478,006	216,601	△ 145,437	△ 204,549		

（注）1. 他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - ア. 共通管理費等
「人頭割 (50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (50%)」
 - イ. 営農指導事業
「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」
- (2) 事業管理費の他部門への配賦基準
事業管理費 (人件費等) の配賦にあたり、17年度から共済推進に係る他部門応援を加味しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.9	13.0	42.6	11.1	7.4	100.0
営農指導事業	31.4	23.8	29.5	15.3		100.0

2. 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後 予算額 c	決算額 d	差 引 (c - d)
事業管理費	3,528,500	-	3,528,500	3,401,091	127,408
営農指導事業	収 入 a	9,000	9,000	4,888	4,111
	支 出 b	82,200	82,200	67,727	14,472
	差引 (a - b)	△ 73,200	-	△ 73,200	△ 62,839

3. 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (13の額)	597,181	305,128	△ 28,556	△ 146,896	△ 359,856
減価償却費 b (5 - 7)	9,202	4,744	306,225	29,915	3,613
共通管理費等 c (6 - 10 + 12)	113,062	56,530	186,000	48,352	32,461
専属事業損益 a + b + c	719,447	366,403	463,669	△ 68,628	△ 323,780

4. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	180,204,830	161,869,354	196,223	6,641,523	11,497,729
総 資 産 (共通資産配賦後)	180,204,830	164,848,133	1,685,591	13,671,106	

（注）共通資産の他部門への配賦基準

共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

部門別損益計算書（平成29年度）

農協法第37条第1項に基づいた提出資料

(参考1) 部門別損益計算書

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	8,917,495	1,460,980	863,260	4,920,332	1,664,301	8,621	
事業費用②	5,429,995	130,366	50,759	3,697,426	1,474,859	76,582	
事業総利益③ (① - ②)	3,487,500	1,330,613	812,500	1,222,906	189,441	△ 67,961	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,318,787 (333,418) (2,282,924)	889,988 (23,506) (629,450)	531,552 (5,151) (451,966)	1,229,435 (268,962) (687,592)	373,066 (31,809) (259,776)	294,745 (3,988) (254,137)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		127,177 (1,054) (69,252)	61,001 (505) (33,217)	193,475 (1,603) (105,353)	52,560 (435) (28,620)	33,590 (278) (18,291)	△ 467,803 (△ 3,877) (△ 254,735)
事業利益⑧ (③ - ④)	168,712	440,625	280,948	△ 6,529	△ 183,624	△ 362,707	
事業外収益⑨	226,605	133,671	32,774	36,951	19,633	3,574	
うち共通分⑩		13,532	6,490	20,586	5,592	3,574	△ 49,776
事業外費用⑪	13,760	3,721	1,785	5,732	1,538	983	
うち共通分⑫		3,721	1,785	5,662	1,538	983	△ 13,690
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	381,557	570,575	311,937	24,690	△ 165,529	△ 360,116	
特別利益⑭	1,576	150	72	1,252	62	39	
うち共通分⑮		150	72	228	62	39	△ 553
特別損失⑯	32,977	8,650	4,149	14,317	3,575	2,284	
うち共通分⑰		8,650	4,149	13,160	3,575	2,284	△ 31,820
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	350,156	562,075	307,860	11,625	△ 169,042	△ 362,361	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		113,056	86,966	107,621	54,716	△ 362,361	
営農指導事業 分 配 賦 後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	350,156	449,018	220,893	△ 95,996	△ 223,759		

(注) 1. 他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

ア. 共通管理費等

「人頭割(50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(50%)」

イ. 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

(2) 事業管理費の他部門への配賦基準

事業管理費(人件費等)の配賦にあたり、17年度から共済推進に係る他部門応援を加味しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.2	13.0	41.4	11.2	7.2	100.0
営農指導事業	31.2	24.0	29.7	15.1		100.0

2. 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後 予算額 c	決算額 d	差 引 (c - d)
事業管理費	3,527,000	-	3,527,000	3,318,787	208,212
営農指導事業	収 入 a	9,000	9,000	8,621	378
	支 出 b	82,200	82,200	76,582	5,617
	差引 (a - b)	△ 73,200	△ 73,200	△ 67,961	△ 5,238

3. 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (13の額)	570,575	311,937	24,690	△ 165,529	△ 360,116
減価償却費 b (5 - 7)	22,452	4,646	267,359	31,373	3,709
共通管理費等 c (6 - 10 + 12)	117,366	56,295	178,550	48,505	30,999
専属事業損益 a + b + c	710,394	372,879	470,599	△ 85,649	△ 325,407

4. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	183,254,872	165,229,534	213,500	6,301,733	11,510,103
総 資 産 (共通資産配賦後)	183,254,872	168,358,669	1,714,404	13,181,799	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
経常収益	10,410	9,894	10,103	9,263	8,917	
信用事業収益	1,689	1,676	1,627	1,523	1,460	
共済事業収益	806	799	814	865	863	
農業関連事業収益	5,392	5,146	5,822	5,057	4,920	
生活その他事業収益	2,515	2,263	1,832	1,813	1,664	
営農指導事業収益	6	7	6	4	8	
経常利益	216	258	329	367	381	
当期剰余金	177	186	273	224	271	
出資金	3,792	3,768	3,752	3,720	3,694	
(出資口数)	(1,264,165)	(1,256,284)	(1,250,941)	(1,240,211)	(1,231,634)	
純資産額	12,366	12,639	13,406	13,449	13,674	
総資産額	176,084	177,871	178,972	180,307	183,327	
貯金等残高	158,349	160,032	160,430	161,936	164,716	
貸出金残高	29,251	29,213	30,248	30,067	29,727	
有価証券残高	15,476	14,898	15,034	13,544	12,058	
剰余金配当金額 ・出資配当額	29	37	36	36	36	
職員数	正職員+嘱託	365	360	353	335	312
	(常用臨時等を含む)	(397)	(394)	(390)	(378)	(364)
自己資本比率 (%)	20.96	21.15	19.64	19.93	18.36	

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成25年度は旧基準で算出しています。
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
 5. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	28年度	29年度	増減
資金運用収支	1,359	1,310	△49
役務取引等収支	22	25	3
その他信用事業収支	△10	△5	5
信用事業粗利益	1,372	1,330	△42
信用事業粗利益率 [信用事業総利益÷信用事業資産平均残高]	(0.87)	(0.83)	(0.04)
事業粗利益	3,569	3,487	△82
事業粗利益率 [事業総利益÷総資産平均残高]	(2.02)	(1.94)	(△0.08)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	28年度			29年度		
	平均残高	利息等	利回り	平均残高	利息等	利回り
資金運用勘定	156,271	1,453	0.92	159,479	1,388	0.87
うち預金	113,011	790	0.69	118,198	778	0.65
うち有価証券	12,841	157	1.22	11,300	140	1.23
うち貸出金	30,419	506	1.66	29,981	470	1.56
資金調達勘定	160,347	94	0.05	162,259	78	0.04
うち貯金・定期積金	159,267	94	0.05	161,192	78	0.04
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,080	0	-	1,067	0	-
総資金利ざや			0.38			0.36

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達利回り(資金調達原価率)

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	28年度増減額	29年度増減額
受取利息(A)	△94	△65
うち預金	△48	△12
うち有価証券	△11	△17
うち貸出金	△35	△36
支払利息(B)	△12	△16
うち貯金・定期積金	△12	△16
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引(C)=(A)-(B)	△82	△49

(注) 1. 増減額は、前年度対比です。

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	54,038	33.9	56,412	34.7	2,374
定期性貯金	105,243	66.1	105,859	65.2	616
小 計	159,282	100.0	162,272	100.0	2,990
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	159,282	100.0	162,272	100.0	2,990

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度		増 減
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	
定期貯金	102,821	100.0	102,353	100.0	△468
うち固定自由金利定期	102,773	99.9	102,309	99.9	△464
うち変動自由金利定期	48	0.0	43	0.0	△5

(注) 1. 固定自由金利定期・預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期・預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度	増 減
手形貸付金	650	596	△54
証書貸付金	26,017	25,652	△365
当座貸越	310	290	△20
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	3,452	3,452	0
合 計	30,430	29,990	△440

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度		増 減
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	
固定金利貸出	21,530	71.6	21,716	73.0	186
変動金利貸出	8,536	28.3	8,011	26.9	△525
合 計	30,067	100.0	29,727	100.0	△340

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度	増 減
自店貯金担保	598	544	△54
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	10,544	11,121	577
共済証書	1,100	1,261	161
その他担保	140	129	△11
担保合計	12,384	13,057	673
農業信用基金協会保証	3,064	2,454	△610
個人保証	793	110	△683
その他保証	30	36	6
保証合計	3,889	2,601	△1,288
信用貸越	13,793	14,068	275
合 計	30,067	29,727	△340

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	28年度		29年度		増 減
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	
設 備 資 金	14,243	47.3	14,389	48.4	146
運 転 資 金	15,824	52.6	15,338	51.5	△486
合 計	30,067	100.0	29,727	100.0	△340

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度		増 減
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	
農 業	4,195	13.9	3,874	13.0	△321
林 業	—	—	—	—	—
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	1,618	5.3	1,832	6.1	214
鉱 業	36	0.1	69	0.2	33
建設・不動産業	3,662	12.1	3,352	11.2	△310
電気・ガス・熱供給水道業	50	0.1	47	0.1	△3
運輸・通信業	337	1.1	473	1.5	136
金融・保険業	3,792	12.6	3,830	12.8	38
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,846	6.1	2,160	7.2	314
地方公共団体	10,330	34.3	10,606	35.6	276
非営利法人	726	2.4	51	0.1	△675
そ の 他	3,469	11.5	3,427	11.5	△42
合 計	30,067	100.0	29,727	100.0	△340

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
穀作	363	386	23
野菜・園芸	479	477	△2
果樹・樹園農業	40	30	△10
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	314	288	△26
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	472	429	△43
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,670	1,611	△59

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	1,258	1,232	△26
農業制度資金	412	379	△33
うち農業近代化資金	317	299	△18
うちその他制度資金	95	80	△15
合 計	1,670	1,611	△59

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額 (A)	4	3	△1
延滞債権額 (B)	717	611	△106
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	722	615	△107
担保・保証付債権額 (F)	401	352	△49
貸倒引当金(個別評価分) (G)	320	262	△58
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	0	0	0

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の理由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金((注)1、(注)2に掲げるものを除く)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				(参考) 購買未収金	
		担 保	保 証	引 当	合 計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	28年度	580	253	6	320	580	14
	29年度	499	232	4	262	499	11
危険債権(B)	28年度	142	37	104	—	142	11
	29年度	115	27	87	—	115	8
要管理債権(C)	28年度	—	—	—	—	—	—
	29年度	—	—	—	—	—	—
小計(D)=(A)+(B)+(C)	28年度	722	291	110	320	722	25
	29年度	615	260	91	262	615	20
正常債権(E)	28年度	30,213					718
	29年度	29,947					666
合計(D)+(E)	28年度	30,935					718
	29年度	30,562					686

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

[資産査定における破綻先、実質破綻先]

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

[資産査定における破綻懸念先]

③要管理債権

・3ヵ月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

[リスク管理債権として開示した、3ヵ月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金]

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資金査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債 権 区 分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先 ならびに地方公共団体等

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

[28年度]

(単位：百万円)

項 目	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	495 (391)	442 (338)	— (—)	495 (391)	442 (338)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	468 (368)	420 (320)	— (—)	468 (368)	420 (320)
共済事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	19 (16)	15 (13)	— (—)	19 (16)	15 (13)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (0)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	6 (6)	4 (4)	— (—)	6 (6)	4 (4)
外部出資等損失引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

[29年度]

(単位：百万円)

項 目	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	442 (338)	380 (277)	1 (1)	441 (337)	380 (277)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	420 (320)	361 (262)	1 (1)	419 (319)	361 (262)
共済事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	15 (13)	12 (10)	— (—)	15 (13)	12 (10)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (0)	1 (—)	— (—)	0 (0)	1 (0)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	4 (4)	0 (4)	— (—)	4 (4)	4 (4)
外部出資等損失引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度
貸出金償却額（信用）	—	1

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		28年度		29年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	22,805	160,702	22,548	163,834
	金 額	17,248	34,527	18,464	35,893
代金取立為替	件 数	—	14	—	11
	金 額	—	36	—	11
雑 為 替	件 数	1,024	463	996	456
	金 額	69	31	97	36
合 計	件 数	23,829	161,179	23,544	164,301
	金 額	17,317	34,395	18,561	35,940

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
国 債	9,776	9,275	△501
地 方 債	199	200	1
政府保証債	126	200	74
金 融 債	1,837	725	△1,112
社 債	899	899	0
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	12,840	11,300	△1,540

②商品有価証券種類別平均残高

平成28年度・29年度において、該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
28年度								
国 債	804	1,204	530	1,369	520	6,656	—	10,903
地 方 債	—	—	—	—	—	222	—	222
政府保証債	—	—	—	—	—	209	—	209
金 融 債	701	503	—	—	—	—	—	1,204
社 債	—	—	—	—	—	1,006	—	1,006
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
29年度								
国 債	1,003	—	1,567	830	—	6,717	—	10,119
地 方 債	—	—	—	—	—	225	—	225
政府保証債	—	—	—	—	—	212	—	212
金 融 債	501	—	—	—	—	—	—	501
社 債	—	—	—	—	779	221	—	1,000
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

満期保有目的の債券については保有しておりません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	28年度			29年度		
		取得価額	時 価	差 額	取得価額	時 価	差 額
時価が取得価額を超えるもの	国 債	9,881	10,903	1,021	9,081	10,119	1,037
	地 方 債	200	222	22	200	225	25
	政府保証債	99	112	12	99	113	13
	金 融 債	1,200	1,203	3	500	501	1
	社 債	900	1,006	106	900	1,000	100
	小計	12,281	13,448	1,166	10,781	11,959	1,177
時価が取得価額を超えないもの	政府保証債	100	96	△3	100	99	△1
合 計		12,382	13,544	1,162	10,882	12,058	1,176

②金銭の信託の時価情報等

平成28年度・29年度において、該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成28年度・29年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	6,619	159,218	3,724	153,195
	定期生命共済	3	268	—	262
	養老生命共済	3,499	76,552	1,390	68,910
	うちこども共済	815	18,321	879	18,319
	医療共済	350	3,055	114	2,944
	がん共済	—	551	—	533
	定期医療共済	—	275	—	254
	介護共済	760	1,631	157	1,755
	年金共済	—	45	—	45
建物更生共済	15,256	202,758	47,385	204,107	
合 計	26,489	444,357	52,772	432,008	

- (注) 1 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))です。
 2 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5,329	51,493	2,684	52,872
がん共済	2,577	14,206	1,327	15,113
定期医療共済	5	1,431	—	1,363
合 計	7,911	67,131	4,011	69,348

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,111	2,778	284	2,940

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	215	1,505	201	1,611
年金開始後		874		865
合 計	215	2,379	201	2,476

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	33,119	52	30,915	41
自 動 車 共 済		674		675
傷 害 共 済	48,033	3	37,553	3
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	14	0	0	0
賠償責任共済		0		0
自 賠 責 共 済		89		91
合 計		821		812

(注) 金額は保障金額です。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		28年度供給高	29年度供給高	
生 産 資 材	肥料	658	595	
	農薬	502	474	
	飼料	633	575	
	農業機械	445	443	
	包装資材	368	356	
	園芸資材	202	250	
	畜産資材	470	428	
	自動車(軽トラ等)	42	34	
	その他	238	229	
	計	3,562	3,387	
生 活 物 資	衣料品	19	17	
	耐久財	77	53	
	食品	食材	206	195
		一般食品	125	119
	日用雑貨	94	91	
	自動車(軽トラ等以外)	7	8	
	石油類	—	—	
	その他	14	14	
計	547	500		
合 計	4,109	3,888		

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28年度取扱高	29年度取扱高
米	2,194	2,215
麦	804	752
豆・雑穀	74	68
野菜	5,009	4,699
果実	164	189
花き・花木	368	340
畜産物	1,877	1,772
林産物	—	—
その他	152	140
合 計	10,645	10,179

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	28年度	29年度	増 減
総資産経常利益率	0.208	0.213	0.005
資本経常利益率	2.955	3.033	0.078
総資産当期純利益率	0.127	0.151	0.024
資本当期純利益率	1.808	2.158	0.350

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		28年度	29年度	増 減
貯貸率	期 末	18.5	18.0	△0.5
	期中平均	19.0	18.4	△0.6
貯証率	期 末	8.3	7.3	△1.0
	期中平均	8.0	6.9	△1.1

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞ (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	12,555		12,770	
うち、出資金の額	3,720		3,694	
うち、後配出資金の額	-		-	
うち、非累積的永久優先出資の額	-		-	
うち、優先出資申込証拠金の額	-		-	
うち、資本準備金の額	15		15	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,889		9,123	
うち、利益準備金の額	2,882		2,927	
うち、積立金の額	5,491		5,586	
特別積立金	2,351		2,351	
目的積立金	3,140		3,235	
うち、当期末処分剰余金の額	515		609	
うち、外部流出予定額(▲)	36		36	
うち、処分未済持分の額(▲)	32		26	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-		-	
うち、自己優先出資の額(▲)	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	104		102	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	104		102	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、負債性資本調達手段の額	-		-	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
その他コア資本基礎項目不算入額(▲)	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,659		12,873	
＜コア資本に係る調整項目＞ (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	4	4	3
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	4	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	30	45	32	21
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
その他コア資本調整項目不算入額(▲)	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33		37	

＜自己資本＞			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	12,626	12,836
＜リスク・アセット＞ (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		56,754	63,639
資産(オン・バランス項目)		56,754	63,349
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		△ 14,568	△ 8,549
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 14,617	△ 8,574
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額		4	3
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る額		-	-
うち、前払年金費用に係る額		45	21
うち、自己保有普通出資等に係る額		-	-
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額		-	-
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額		-	-
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額		-	-
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る額		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		-	-
オフ・バランス項目		-	-
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,575	6,530
信用リスク・アセット調整額		-	-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	63,330	69,879
＜自己資本比率＞			
自己資本比率((ハ)/(ニ))		19.93%	18.36%

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,926	—	—	9,122	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,553	—	—	10,825	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,102	90	3	1,102	90	3
地方三公社向け	661	132	5	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,956	23,791	951	123,243	24,648	985
法人等向け	76	38	1	67	33	1
中小企業等向け及び個人向け	776	239	9	648	184	7
抵当権付住宅ローン	1,379	477	19	1,619	562	22
不動産取得等事業向け	1,555	1,517	60	1,375	1,348	53
三月以上延滞等	497	225	9	446	199	7
信用保証協会等保証付	11,036	1,076	43	11,199	1095	43
共済約款貸付	112	—	—	132	—	—
出資等	681	681	27	685	685	27
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,774	34,436	1,377	13,774	34,437	1,377
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	465	1,162	46	476	1,191	47
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△14,568	△582	—	△8,549	△341
上記以外	8,254	7,453	298	8,058	7,419	296
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	179,809	56,754	2,270	182,779	63,349	2,533
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	179,809	56,754	2,270	182,779	63,349	2,533
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,575	263	6,530	261		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	63,330	2,533	69,879	2,795		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資

産（固定資産等）が含まれます。

7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	131	131	—	—	117	117	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	3	3	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	672	672	—	—	4	4	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	205	—	200	—	205	—	200	—
	金融・保険業	133,923	3,524	2,103	—	138,216	3,524	1,402	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	450	53	—	—	450	48	—	—
	日本国政府・地方公共団体	20,488	10,361	10,126	—	19,949	10,627	9,322	—
上記以外	54	54	—	—	46	46	—	—	
個人	15,517	15,395	—	485	15,610	15,472	—	439	
その他	8,365	—	—	—	8,174	—	—	—	
業種別残高計		179,809	30,193	12,430	485	182,779	29,845	10,925	439
1年以下		121,717	2,457	1,505	—	125,331	1,082	1,505	—
1年超3年以下		2,599	1,092	1,505	—	1,771	1,771	—	—
3年超5年以下		2,484	1,981	502	—	2,283	769	1,513	—
5年超7年以下		2,800	1,489	1,310	—	6,553	5,755	798	—
7年超10年以下		9,106	8,607	499	—	6,767	6,065	701	—
10年超		20,922	13,815	7,106	—	20,143	13,737	6,406	—
期限の定めのないもの		20,179	749	—	—	19,928	664	—	—
残存期間別残高計		179,809	30,193	12,430	—	182,779	29,845	10,925	—

- (注) 1. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	104	104	—	104	104	104	102	—	104	102
個別貸倒引当金	391	338	—	391	338	338	277	1	337	277
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	15	—	—	—	11	11	—	—	—
個 人	375	338	—	387	327	327	277	1	337	267

⑤業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		28年度	29年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個 人	—	1	
合 計	—	1	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	22,322	22,322	—	21,582	21,582
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	11,668	11,668	—	11,855	11,855
	リスク・ウエイト 20%	—	119,658	119,658	—	123,291	123,291
	リスク・ウエイト 35%	—	1,365	1,365	—	1,608	1,608
	リスク・ウエイト 50%	—	327	327	—	299	299
	リスク・ウエイト 75%	—	321	321	—	245	245
	リスク・ウエイト 100%	—	11,567	11,567	—	11,285	11,285
	リスク・ウエイト 150%	—	12,162	12,162	—	71	71
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	12,088	12,088
	リスク・ウエイト 250%	—	465	465	—	476	476
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	
計		—	179,859	179,859	—	182,803	182,803

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- ◇ 「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
- 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
- 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。
- ◇ 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

◇ 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

◇ 貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	200
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	36	—	33	—
中小企業等向け及び個人向け	231	29	189	32
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	133	—	158	—
合 計	401	229	380	233

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①関連会社等出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,931	10,931	10,935	10,935
合計	10,931	10,931	10,935	10,935

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	28年度			29年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当J Aでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当J Aは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△2,512	△2,492

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払い総額及び支払方法について

平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

区分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	35名	62,357千円	63,152千円
監事	8名	15,614千円	15,923千円
合計	43名	77,971千円	79,075千円

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員等から選出された委員を含む9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、該当する者はいません。

(注1)職員等には、期中に退職した者も含めています。

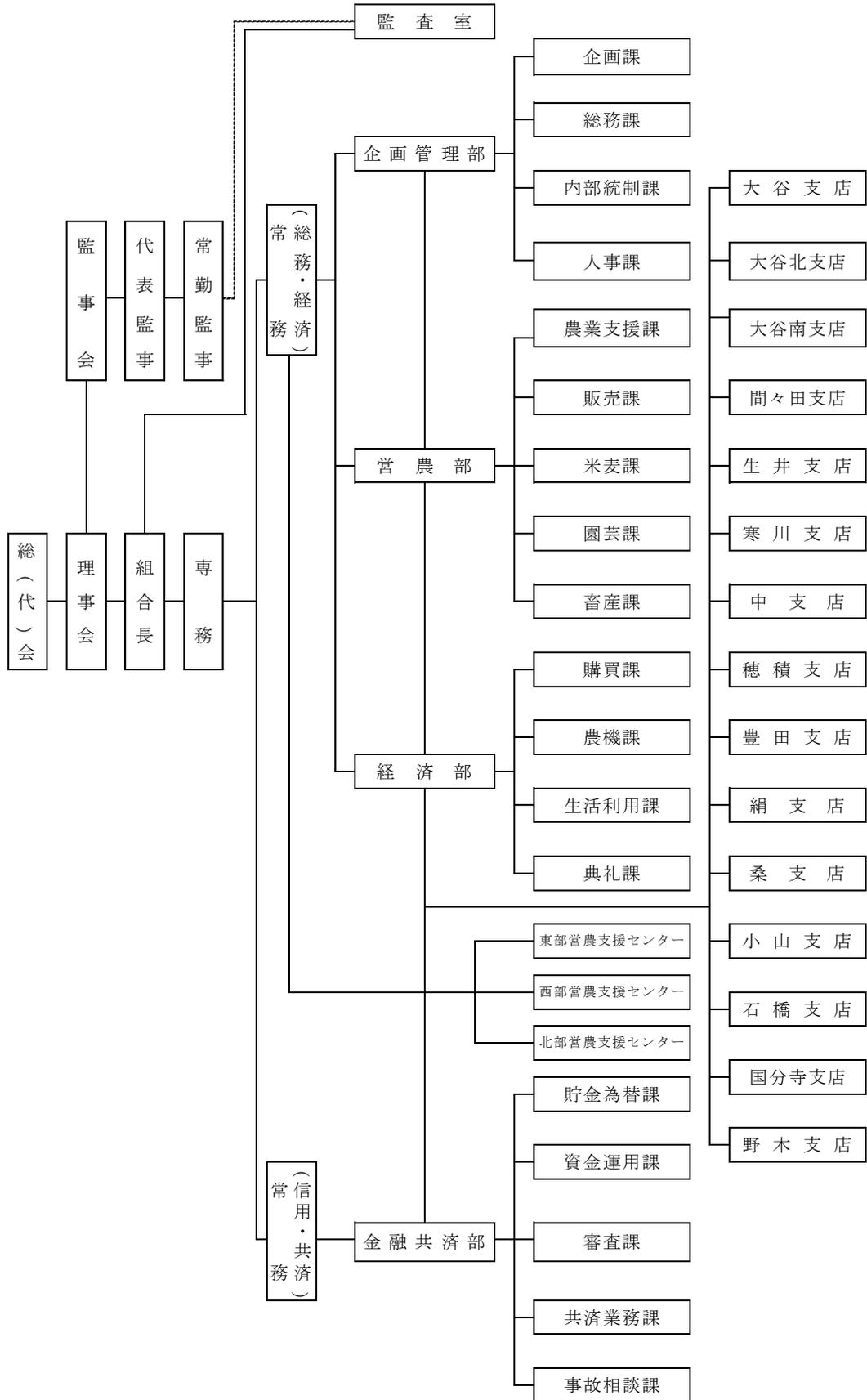
(注2)「同等額」は、平成29年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3. その他

当J Aの対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

【J A の概要】

1. 機構図（平成30年5月末現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年5月末現在）

区 分			氏 名	摘 要
役 職 名	常 勤 非 常 勤	・ 代 表 権 の 別 有 無		
代表理事組合長	常 勤	有	福 田 浩 一 郎	
代表理事専務	〃	有	酒 井 吉 一	
常 務 理 事	〃	無	仁 見 一 雄	
常 務 理 事	〃	〃	大 出 晴 二	
理 事	非常勤	〃	宮 田 良 夫	筆頭理事
〃	〃	〃	池 貝 孝 雄	副筆頭理事
〃	〃	〃	吉 見 悦 雄	副筆頭理事
〃	〃	〃	山 口 富 男	
〃	〃	〃	川 中 子 幹 彦	
〃	〃	〃	橋 本 幸 男	
〃	〃	〃	生 井 幸 男	
〃	〃	〃	近 藤 文 二	
〃	〃	〃	海 老 原 一 弘	
〃	〃	〃	柏 崎 定	
〃	〃	〃	諏 訪 忠 夫	
〃	〃	〃	梅 山 雅 充	
〃	〃	〃	杉 山 清 司	
〃	〃	〃	柿 木 芳 里	
〃	〃	〃	静 谷 要 一	
〃	〃	〃	大 塚 力	
〃	〃	〃	上 原 進	
〃	〃	〃	渡 邊 稔	
〃	〃	〃	荒 井 壽 光	
〃	〃	〃	大 橋 一 男	
〃	〃	〃	大 熊 一 廣	
〃	〃	〃	大 久 保 誠	
〃	〃	〃	渡 部 康 博	
〃	〃	〃	小 川 定 男	
〃	〃	〃	横 塚 清	
〃	〃	〃	秋 元 和 重	
〃	〃	〃	渡 邊 文 雄	
〃	〃	〃	岡 田 重 幸	
〃	〃	〃	小 林 剛	
〃	〃	〃	倉 持 晶 子	
〃	〃	〃	玉 野 文 子	
監 事	非常勤	—	黒 須 市 郎	代表監事
〃	常 勤	—	望 月 浩	
〃	非常勤	—	若 松 富 士 男	
〃	〃	—	赤 荻 稔	
〃	〃	—	手 塚 孝 夫	
〃	〃	—	大 島 茂 男	
〃	〃	—	福 田 真 一	
〃	〃	—	生 澤 良 一	員外監事

3. 組合員数

区 分	28年度	29年度	増 減
正組合員	9,050	8,954	△96
個人	9,047	8,951	△96
法人	3	3	—
准組合員	5,430	5,428	△2
個人	5,226	5,224	△2
法人	204	204	—
合 計	14,480	14,382	△98

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農 事 実 行 組 合	348 組合	ブロッコリー部会	103 人	ウ ド 部 会	3 人
農 産 物 受 検 組 合	14 組合	な す 部 会	107 人	花 卉 園 芸 組 合	33 人
青 年 部	157 人	梨 部 会	69 人	肥 育 牛 部 会	42 人
女 性 会	610 人	とうもろこし部会	80 人	資 産 管 理 部 会	120 人
青色申告研究会	51 人	干 瓢 部 会	40 人	年 金 受 給 者 友 の 会	9,512 人
耕 種 部 会	178 人	か ぼ ち ゃ 部 会	42 人	レディースサークル「ドリーム」	448 人
集落営農組合連絡協議会	53 組合	牛 蒡 部 会	37 人	趣 味 の 会	511 人
小 麦 採 種 部 会	6 人	ね ぎ 部 会	44 人	直 売 所 利 用 部 会	2 部会
ビール大麦採種部会	36 人	大 根 部 会	31 人		
大 豆 部 会	129 人	ニ ラ 部 会	19 人		
養 蚕 部 会	10 人	人 参 部 会	27 人		
ほうれん草部会	157 人	キ ウ イ 部 会	23 人		
きゅうり部会	100 人	玉 ね ぎ 部 会	34 人		
ト マ ト 部 会	111 人	し いた け 部 会	3 人		
い ち ご 部 会	103 人	大 和 芋 部 会	4 人		
レ タ ス 部 会	101 人	カ ブ 部 会	6 人		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 沿革・あゆみ

(J Aの設立から現在に至るまでの間の主な出来事を紹介します)

平成 11 年 3 月	小山農業協同組合（愛称：「J Aおやま」）設立 ⇒下都賀東部地区 6 農協が合併 (旧石橋町、旧国分寺町、小山市桑、小山市、小山市小山、野木町)
5 月	野木ライスセンター竣工
6 月	グリーンセンター（農産物直売所） 3 周年記念セール
9 月	園芸連絡協議会の発足（・・・専門部会 27 部会）
10 月	第 1 回 J Aおやま祭り
11 月	「日光杉並木街道保護事業杉並木オーナー制度」に加入
平成 12 年 4 月	女性会設立総代会
5 月	第 1 回通常総代会開催
10 月	支店運営委員会を各支店に設置 (・・・生産組織、青年部・女性会組織代表者等で構成)
10 月	総合葬祭式場『思川ホール』オープン（小山市萩島）
11 月	第 1 回家の光大会
11 月	第 2 5 回 J A 栃木県大会（⇒『農と共生の世紀づくり運動』を決議）
平成 13 年 3 月	J A 機構の一部変更（⇒「営農経済渉外員」「共済専任職員 (LA)」の導入など）
5 月	産業組合法施行 1 0 0 周年記念事業 (・・・黒磯市沼ッ原への記念植林、J A グループ栃木で 17, 000 本)
9 月	北部青果物集出荷・選果場
平成 14 年 2 月	ホームページの開設 (http://www.ja-oyama.or.jp/)
2 月	ひまわり会設立（・・・ホームヘルパー養成、ホームヘルプサービスの受託組織）
3 月	J A 機構の一部変更 (⇒参事制を廃止、「金融共済部」を「金融部」と「共済部」に分割)
3 月	西部苺育苗施設完成
5 月	常勤監事の設置
7 月	西部共乾センター（大豆・麦乾燥調製施設）竣工
7 月	肥育牛部会設立総会
9 月	福祉用具貸与（レンタル）事業の開始
平成 15 年 4 月	ゆうゆう館直売所オープン（下野市保健福祉センター地内）
5 月	第 4 回通常総代会で役員決まる 複数常務制導入（⇒「総務経済事業担当常務」「金融事業担当常務」）
6 月	穀類低温倉庫竣工（西部共乾センター）
6 月	かぼちゃ部会設立総会
6 月	とうもろこし部会設立総会
7 月	ネギ部会設立総会
9 月	グリーンセンター（農産物直売所）リニューアル、東部購買所オープン
11 月	第 2 6 回 J A 栃木県大会（⇒『信頼』『改革』『貢献』を掲げる）
平成 16 年 3 月	J A 機構の一部変更 (⇒「経済部」と「生活部」を「経済部」に統合、「金融部」と「共済部」を「金融共済部」に統合、企画管理部に「人事課」を新設、支店次長制を新設)
3 月	A T M（現金自動受払機）の休日稼働拡大〔日曜日・祝祭日〕
3 月	大谷南支店資材倉庫完成、東部選果場増築
10 月	ホームページのリニューアル (http://www.ja-oyama.or.jp/)

平成 17 年 5 月 6 月 11 月	金融事業の全国システム（ジャステム〔JASTEM〕への移行 総合葬祭式場『おとめホール』オープン（小山市乙女） 農産物直売所「よらっせ桑」、農村レストラン「味処くわっせ」同時オープン（小山市扶桑）
平成 18 年 3 月 4 月 11 月	J A 機構の一部変更（⇒「人事課」を「総務課」へ統合） J A おやまが出資する道の駅「思川」がオープン（小山市下国府塚） 石橋農産物直売所「四季彩」がオープン（石橋支店敷地内）
平成 19 年 3 月 6 月 9 月 9 月	J A 機構の一部変更 （⇒営農部に「販売課」を新設、「営農企画課」を「農業支援課」に変更、 企画管理部に CSR（企業の社会的責任）対策担当を配置） 経済事業改革の一環として県域物流がスタート （⇒拠点の「配送センター」は豊田支店敷地内） 西部営農支援センター開設 のぞみ館西部オープン
平成 20 年 4 月 4 月 4 月 10 月 10 月 11 月	東部営農支援センター開設 のぞみ館東部オープン グリーンセンター移設（間々田支店購買店舗跡） のぞみ館野木オープン のぎ松原大橋直売所オープン 合併 10 周年記念式典
平成 21 年 3 月 3 月 3 月 11 月	J A 機構の一部変更（⇒企画管理部に「人事課」を新設） 北部営農支援センター開設 のぞみ館北部オープン 国分寺農産物直売所オープン
平成 22 年 3 月	J A 機構の一部変更（⇒「資産管理課」を「資金運用課」へ統合）
平成 23 年 3 月 3 月	J A 機構の一部変更（⇒企画管理部に「内部統制課」を新設） 道の駅「しもつけ」農産物直売所オープン
平成 23 年 8 月	生井ライスセンター竣工（増設）
平成 24 年 5 月 10 月 11 月	女性理事 2 名（非常勤）が誕生 思川カントリーエレベーター竣工 ヨークベニマル小山雨ヶ谷店直売所オープン
平成 25 年 7 月 11 月	北部育苗センターを竣工 ヨークベニマル小山ゆうえんち店直売所オープン
平成 26 年 3 月 12 月	J A 機構の一部変更（⇒「農機自燃課」を「農機課」に変更） 思川家畜係留所竣工
平成 27 年 3 月 4 月	イオン小山店直売所オープン イメージキャラクター「おやまるくん」作成・発表
平成 28 年 12 月	ベisia 小山店直売所オープン
平成 29 年 8 月	管内セブンイレブン（一部店舗）にて地元農産物取扱開始

7. 店舗等のご案内

(H30.6月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	〒323-0034 小山市神鳥谷 1-11-32	0285-25-3155	1台 (1台)
大 谷 支 店	〒323-0819 小山市横倉新田 7-33	0285-27-0298	1台 (1台)
大谷北支店	〒323-0807 小山市城東 5-18-42	0285-22-0519	1台 (1台)
大谷南支店	〒323-0817 小山市東野田 1612	0285-28-0013	1台 (1台)
間々田支店	〒329-0214 小山市乙女 3-7-36	0285-45-1210	1台 (1台)
生 井 支 店	〒329-0221 小山市生良 967	0285-45-0581	1台 (1台)
寒 川 支 店	〒329-0227 小山市中里 836-4	0285-38-1003	1台 (1台)
中 支 店	〒323-0056 小山市上泉 185-6	0285-38-0004	1台 (1台)
穂 積 支 店	〒323-0064 小山市下石塚 261	0285-38-2002	1台 (1台)
豊 田 支 店	〒323-0007 小山市松沼 990-13	0285-37-0003	1台 (1台)
絹 支 店	〒323-0155 小山市福良 2242-1	0285-49-1212	1台 (1台)
桑 支 店	〒323-0012 小山市羽川 805	0285-22-0980	1台 (1台)
農産物直売所よらっせ桑内ATM	〒323-0016 小山市扶桑 1-4-13	0285-21-3010	1台 (1台)
桑東部出張所ATM	〒323-0808 小山市出井 1083-3	0285-25-1223	1台 (1台)
小 山 支 店	〒323-0024 小山市宮本町 3-4-5	0285-22-0010	1台 (1台)
石 橋 支 店	〒329-0511 下野市石橋 531-3	0285-53-1344	1台 (1台)
国分寺支店	〒329-0414 下野市小金井 3009	0285-44-1115	1台 (1台)
野 木 支 店	〒329-0113 野木町中谷 523-1	0280-56-0003	1台 (1台)
のぞみ館野木ATM	〒329-0101 野木町友沼 4954-1	0280-54-1655	1台 (1台)

(注) () 内は手のひら生体認証対応のATM設置台数です。

JAおやま MAP



小山農業協同組合

栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号
TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <http://www.ja-oyama.or.jp/>